

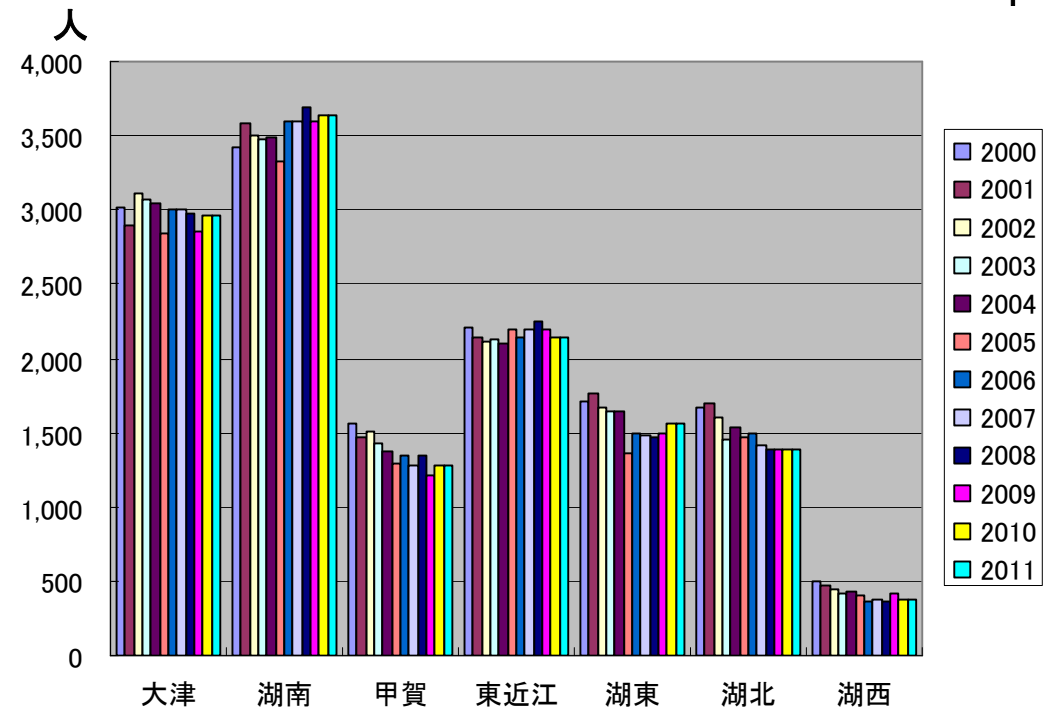
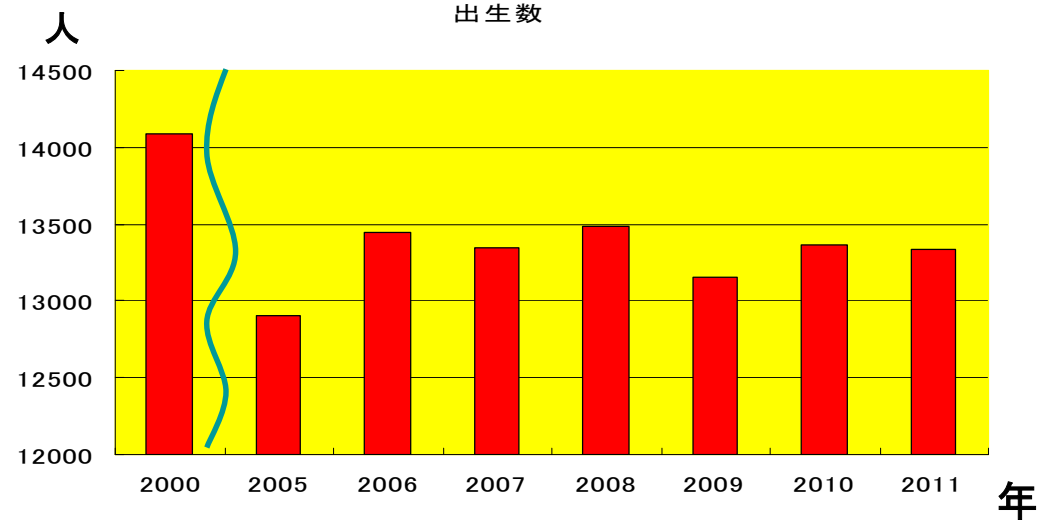
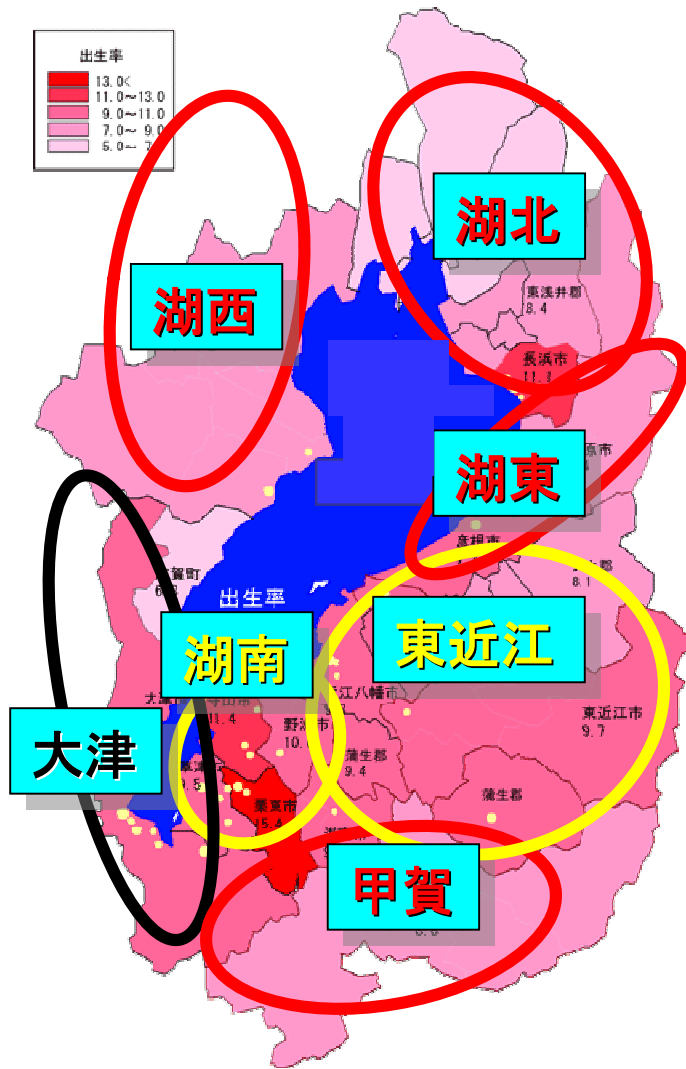
第22回滋賀県母性衛生学会総会・学術集会
2013. 1. 26 (栗東芸術文化会館さくら、栗東)

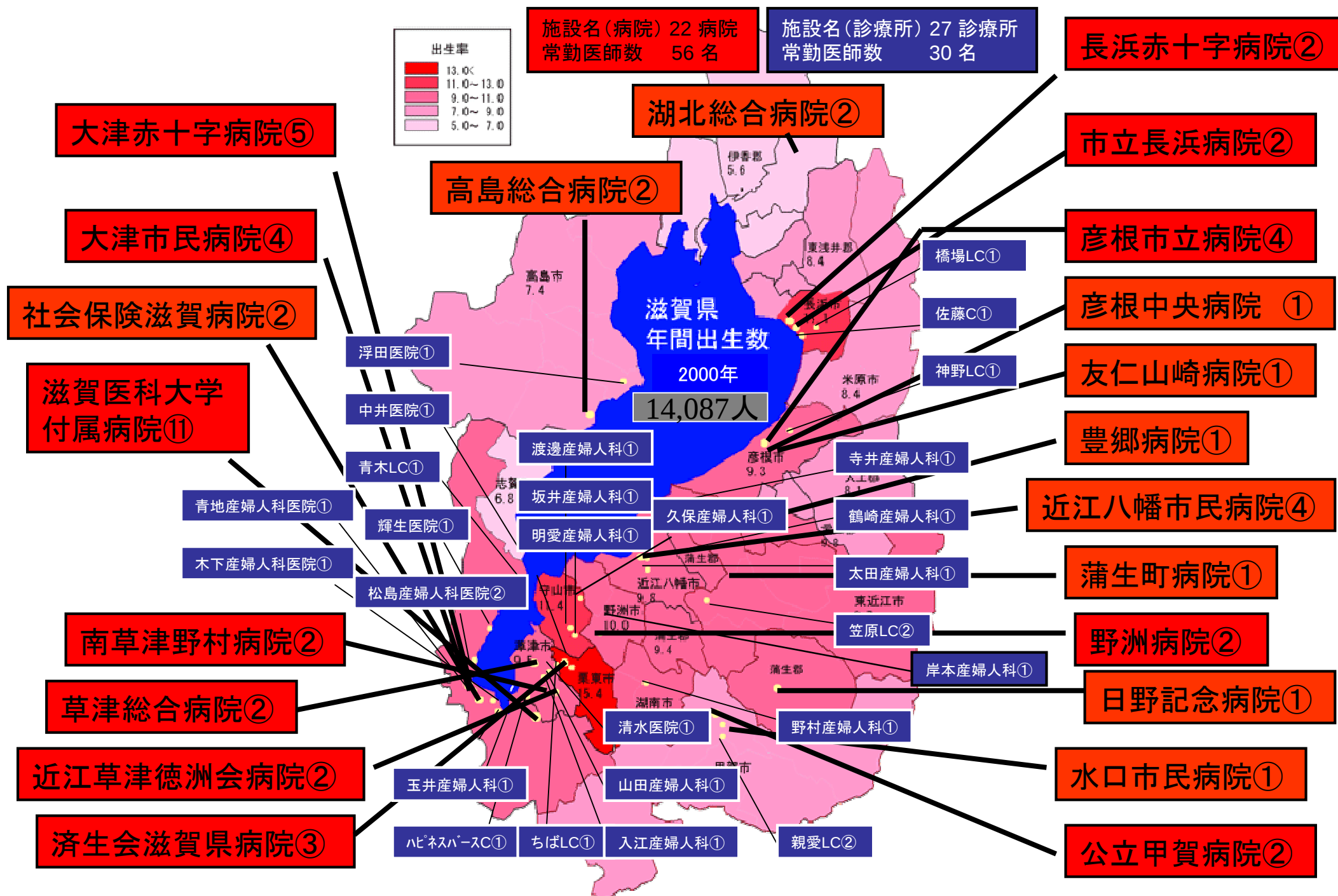
滋賀の周産期医療の現実と課題 ～周産期統計と新たなシステム～

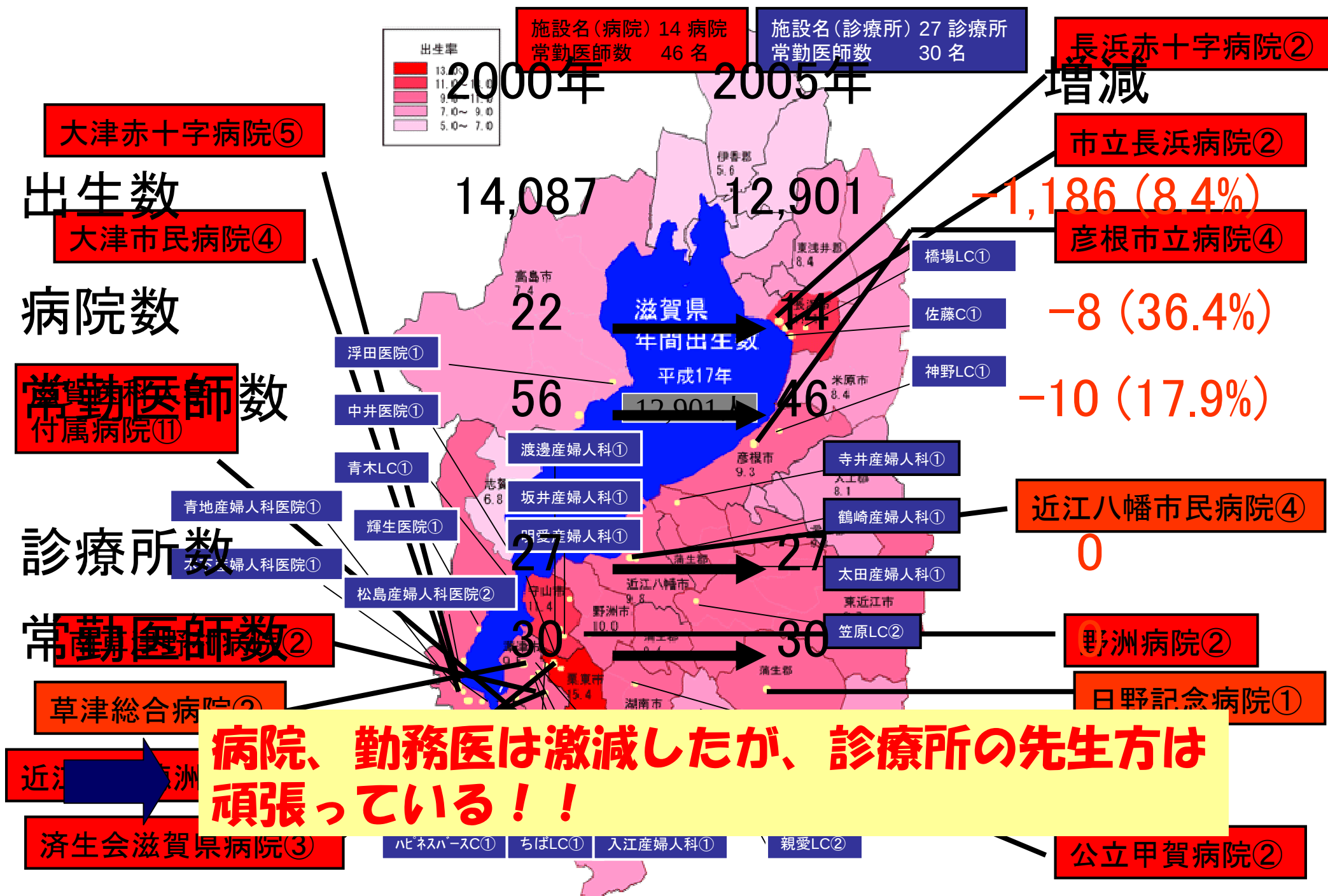


滋賀医科大学医学部地域周産期医療学講座
高橋健太郎
滋賀医科大学医学部産科学婦人科学講座
村上 篤

滋賀県における出生数

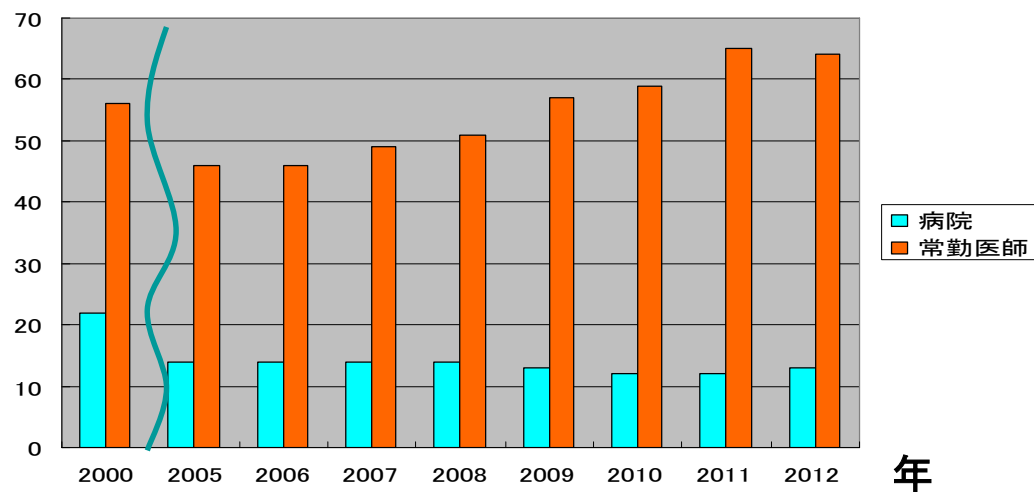




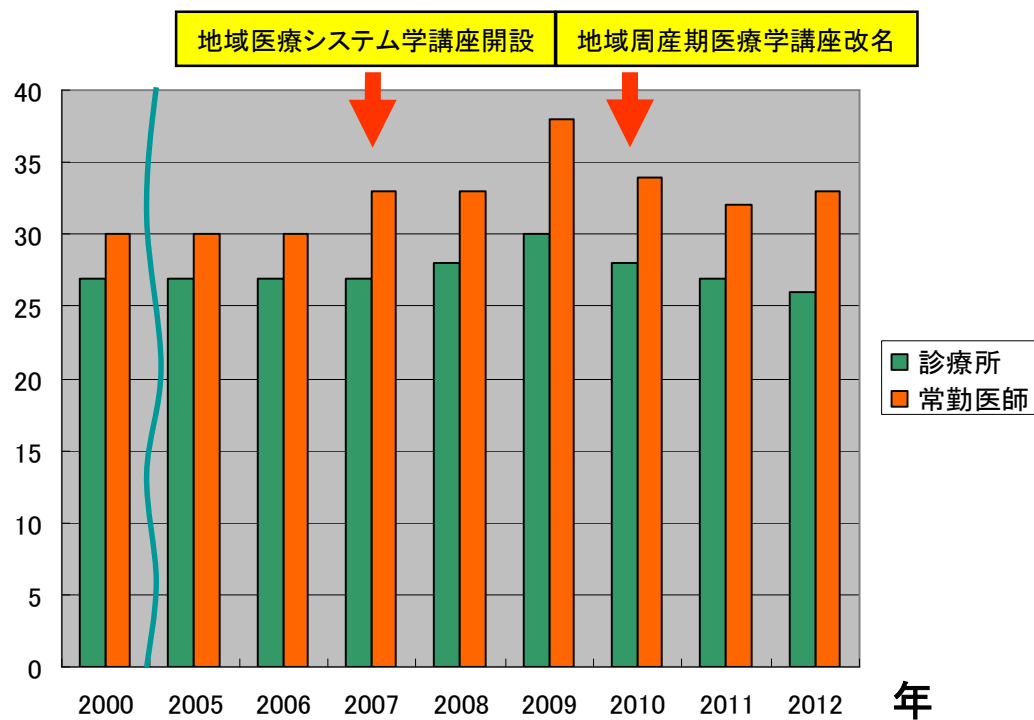


滋賀県の産科医療の推移

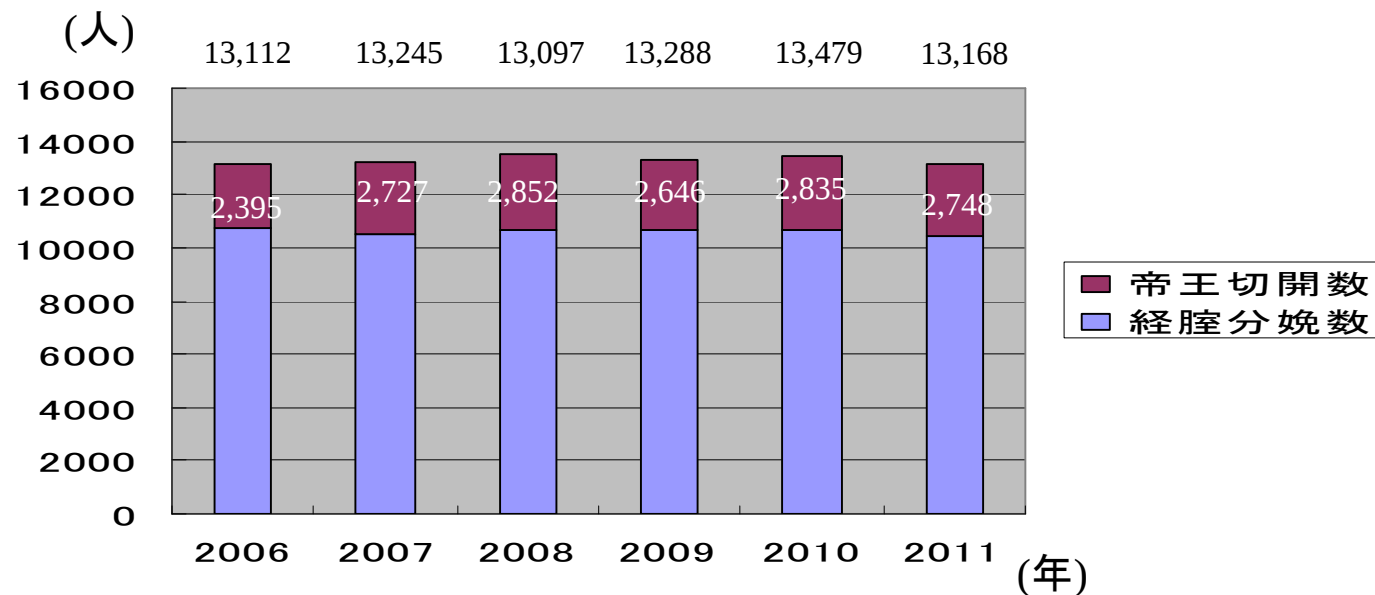
病院



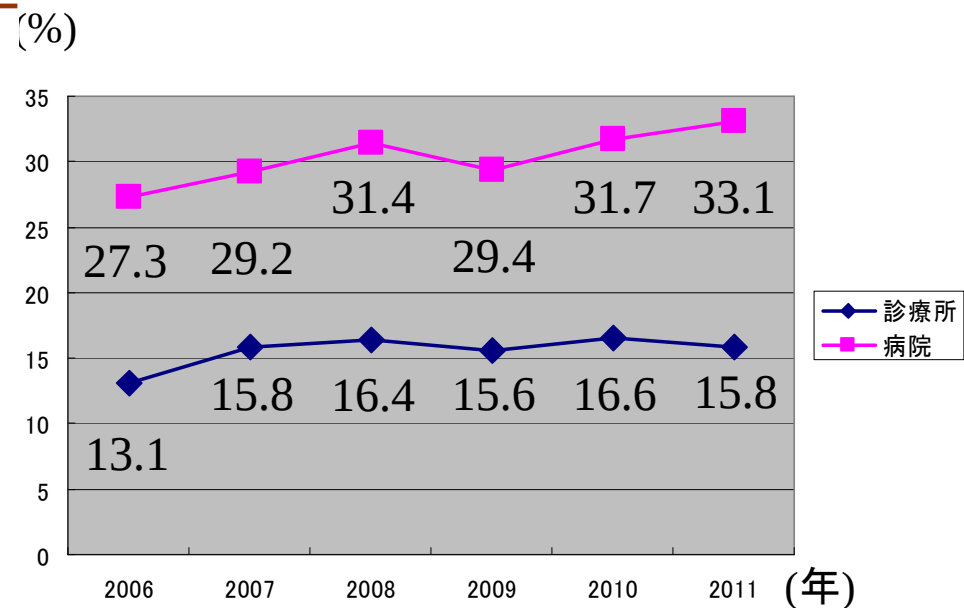
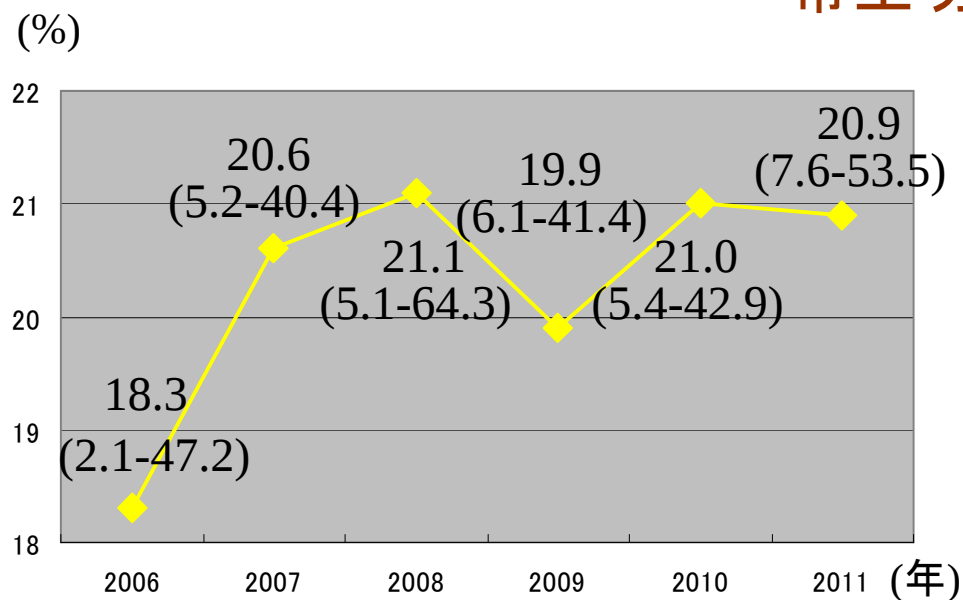
診療所



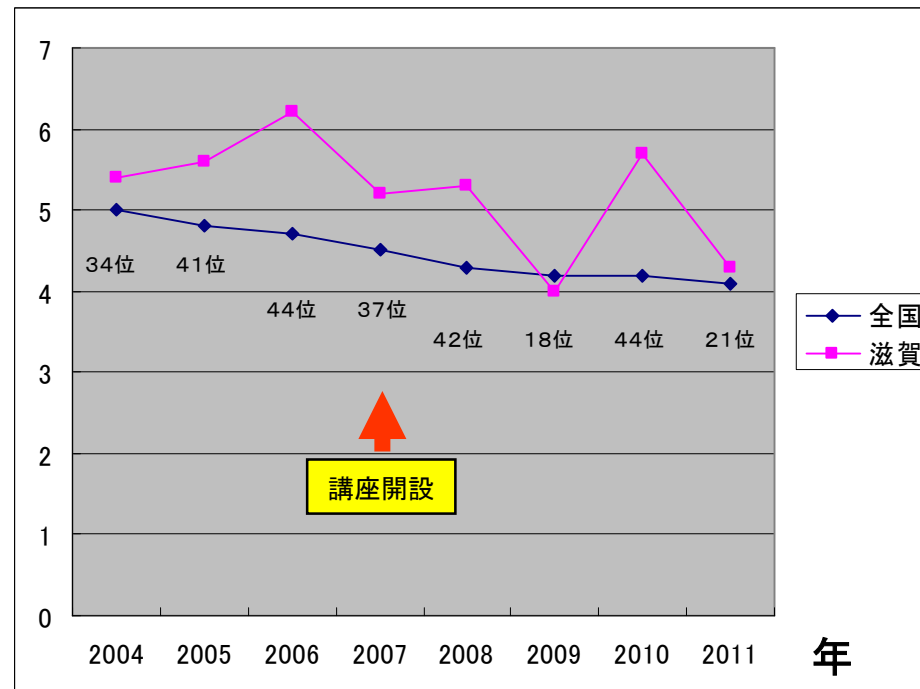
滋賀県内産婦人科医療機関の帝王切開数



帝王切開率

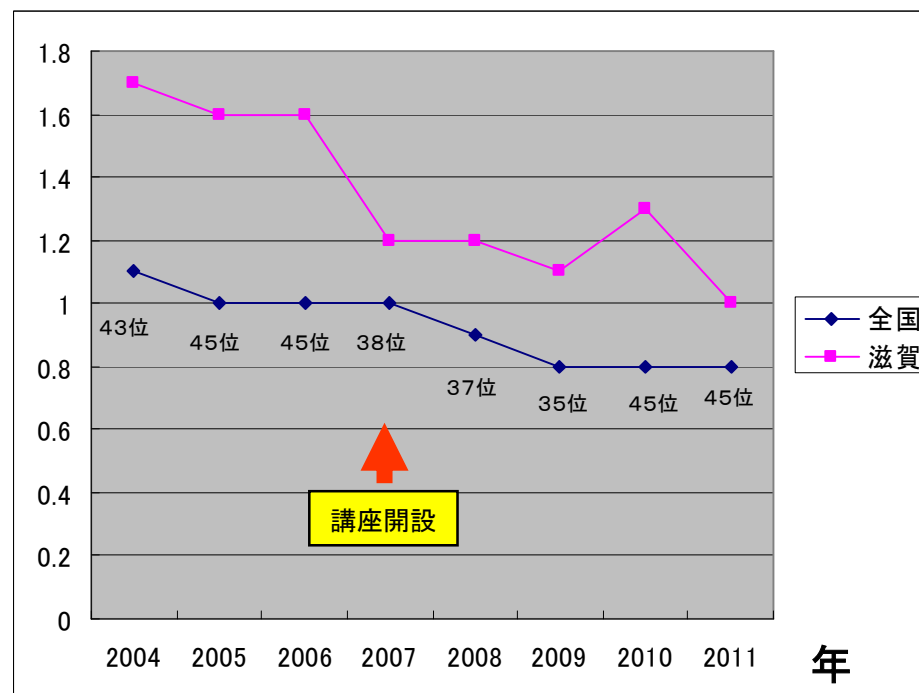
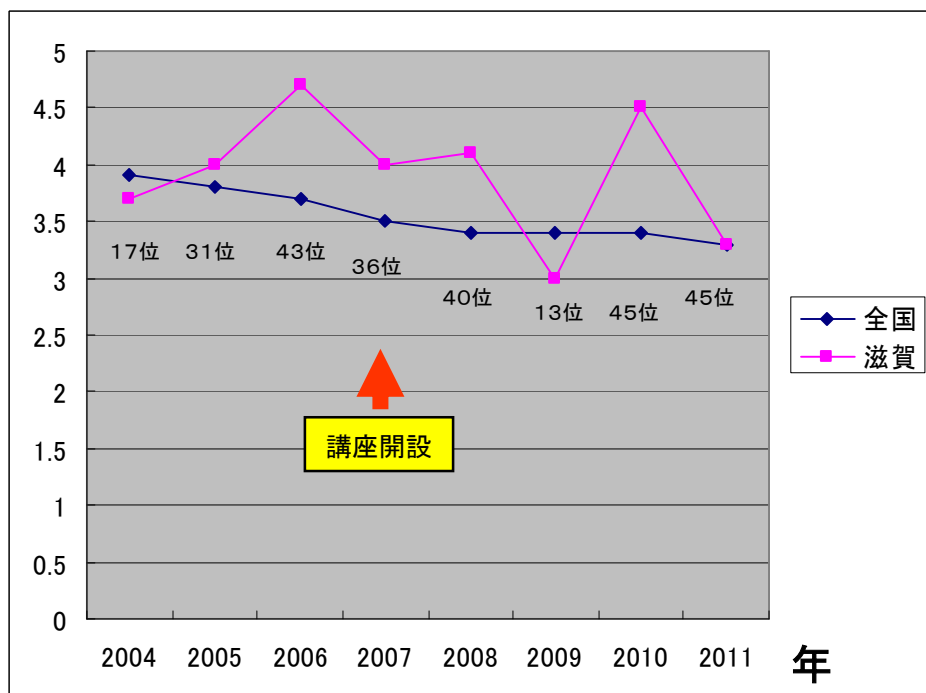


周産期死亡率(出産千対)



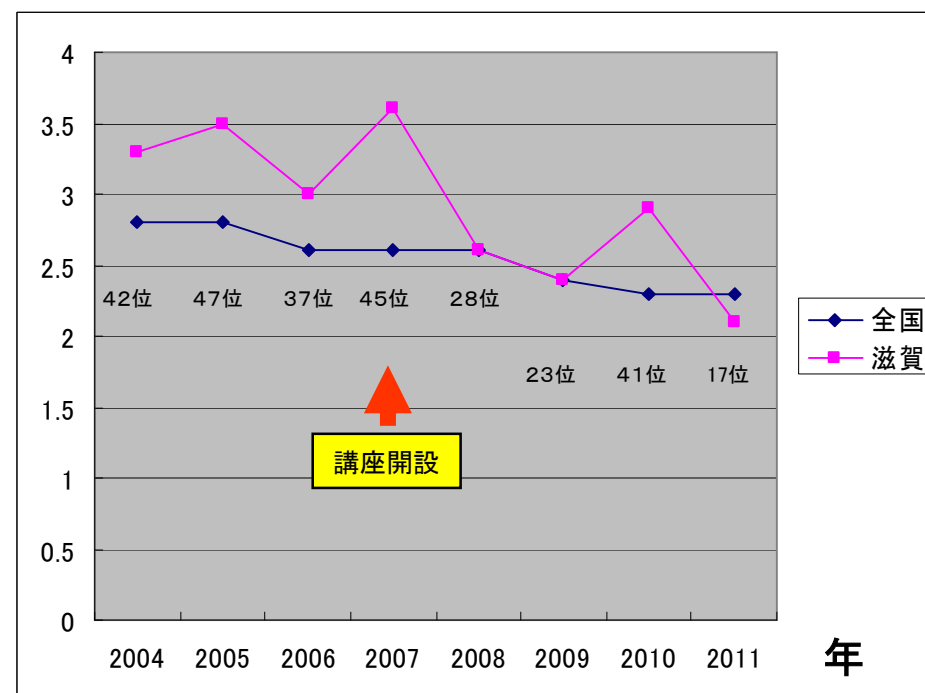
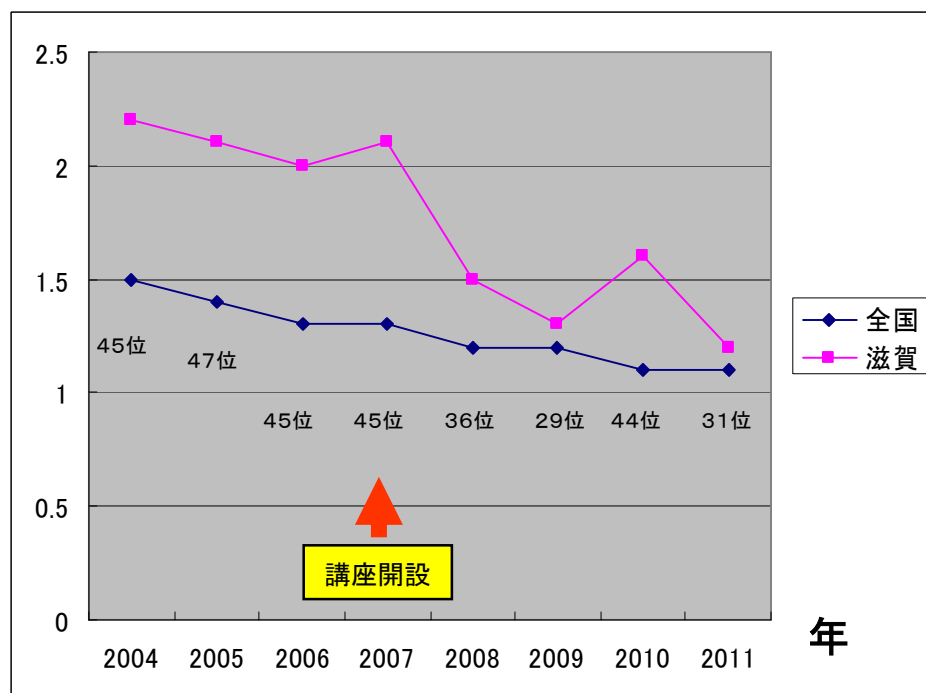
妊娠満22週以後の死産率(出産千対)

早期新生児死亡率(出生千対)



新生児死亡率(出生千対)

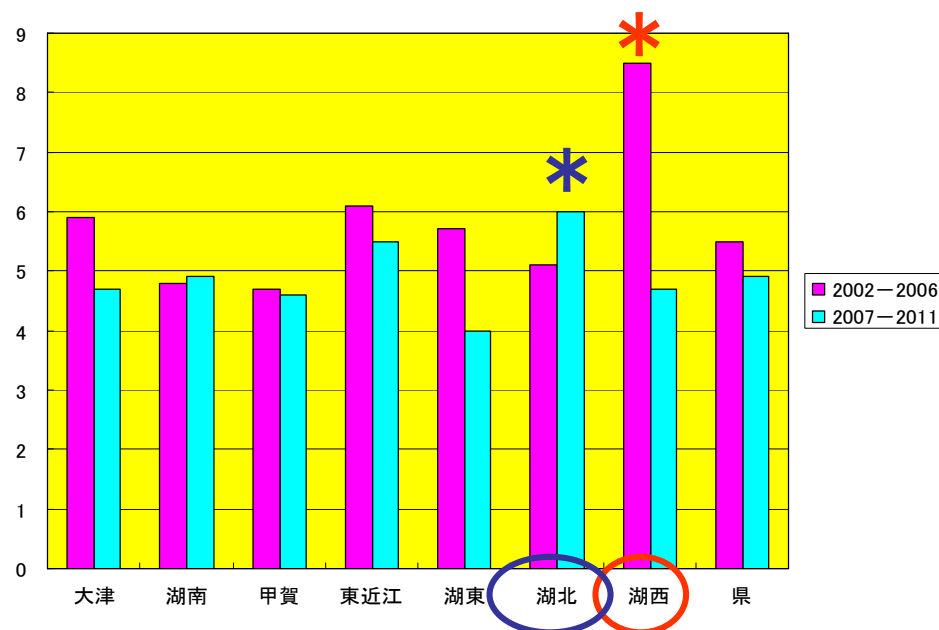
乳児死亡率(出生千対)



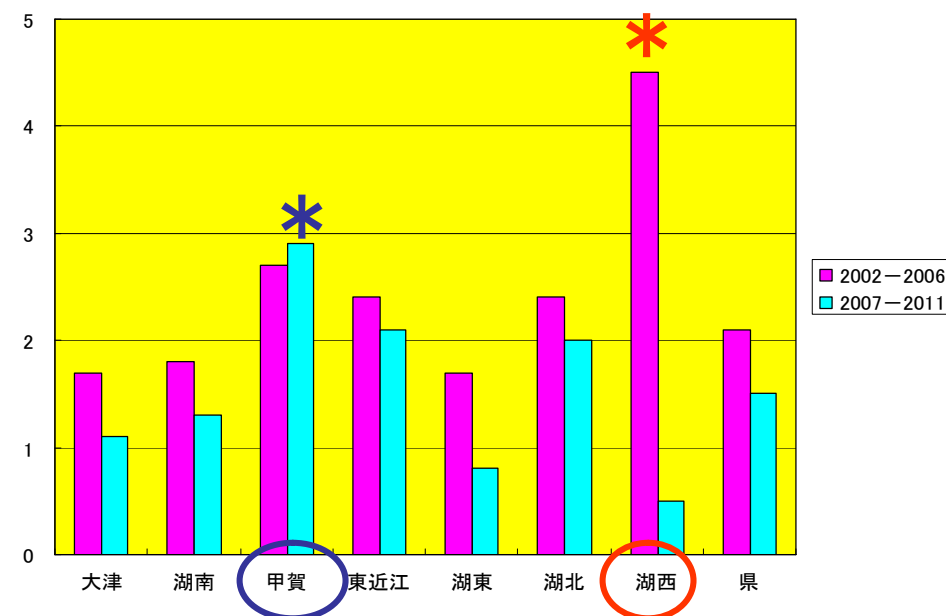
緩やかではあるが改善傾向

5年の平均値の圏域毎の周産期統計の推移比較

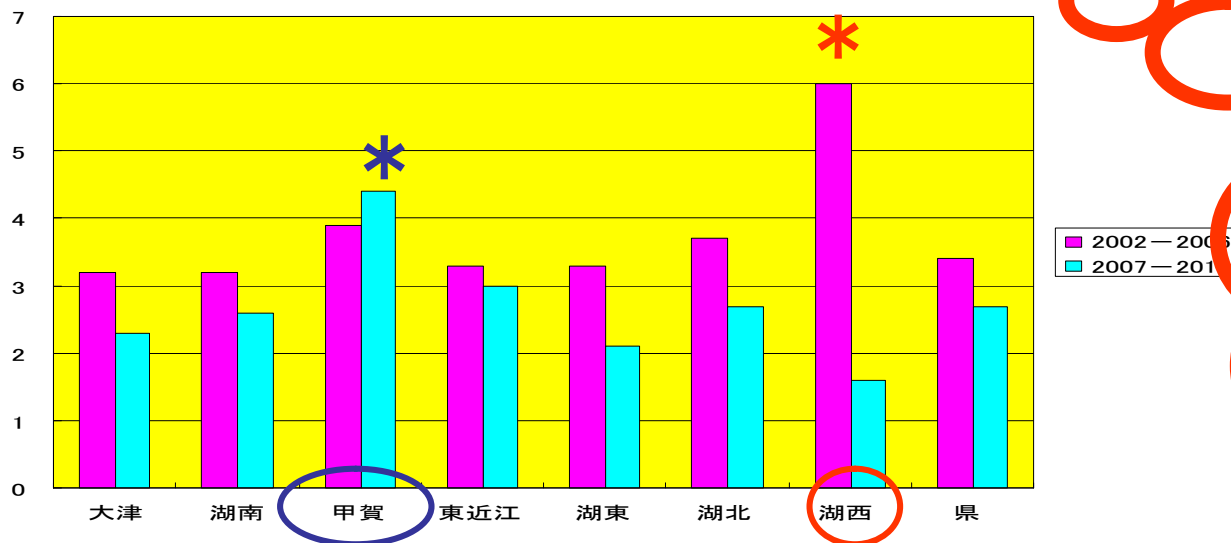
周産期死亡率(出産千対)



新生児死亡率(出生千対)



乳児死亡率(出生千対)



周産期死亡は高島
から湖北地域へ
新生児・乳児死亡は
高島から甲賀地域

都道府県別の産科・産婦人科
と小児科の医師数

産科・産婦人科			小児科		
1	鳥取	60.5	1	徳島	295.2
2	徳島	54.6	2	鳥取	263.9
3	島根	51.5	3	東京	259.2
4	宮崎	50.9	4	島根	242.9
5	長崎	50.5	5	岡山	222.9
6	栃木	47.4	6	和歌山	221.6
7	山形	47.0	7	京都	220.7
8	東京	46.7	8	福井	218.3
9	和歌山	46.4	9	岐阜	208.6
10	石川	45.7	10	群馬	207.0
11	岡山	45.6	11	佐賀	197.7
12	香取	45.3	12	山梨	196.0
13	佐賀	45.3	13	滋賀	195.8
14	福岡	45.2	14	愛知	191.3
15	群馬	44.4	15	栃木	190.5
16	山梨	44.3	16	大阪	190.3
17	沖縄	44.2	17	熊本	187.4
18	京都	44.1	18	奈良	187.2
19	秋田	43.9	19	高知	187.0
20	長野	43.1	20	長野	185.2
21	富山	42.5	21	福島	179.4
22	鹿児島	42.3	22	福岡	178.0
23	山口	42.0	23	富山	174.3
24	愛媛	41.8	24	大分	174.2
25	高知	41.6	25	長崎	168.4
26	大熊	40.7	26	青森	166.8
27	大熊	40.6	27	香川	164.7
28	大熊	39.9	28	鹿児島	164.0
29	大熊	39.2	29	三重	161.0
30	岐阜	38.2	30	山口	160.8
31	福井	37.2	31	秋田	159.9
32	兵衛	37.0	32	北海道	158.4
33	愛媛	36.2	33	兵庫	157.3
34	岩手	36.2	34	新潟	155.4
35	宮城	36.0	35	宮城	153.9
36	三重	35.8	36	広島	152.4
37	福井	35.7	37	埼玉	150.5
38	静岡	35.2	38	石川	149.1
39	新潟	33.9	39	茨城	148.4
40	神奈川	33.6	40	千葉	145.1
41	茨城	33.3	41	山形	143.8
42	千葉	33.3	42	愛媛	142.3
43	奈良	31.9	43	神奈川	141.0
44	青森	31.8	44	静岡	139.8
45	北海道	31.5	45	沖縄	134.1
46	埼玉	27.6	46	宮崎	132.7
47	滋賀	26.8	47	岩手	118.4

※数値は、女性と子どもそれぞれ10万人
当たりの医師数(厚生労働省集計)

産・小児科 格差2倍以上

医師不足 都道府県で明暗

厚生労働省は二十一日、女性と子どもそれぞれ十万人当たりの産科・産婦人科と小児科の医師数を都道府県別に初めて集計、公表した。最多と最少でいずれも倍以上の開きがあり、医療をめぐる地域格差があらためて浮き彫りになった。

厚労省は「医師不足には地域差があることがはっきりと分かった。医師の緊急派遣など、対策に力を入れたい」としている。

公表したのは同省の「二〇〇六年医師・歯科医師・薬剤師調査」で、昨年十二月末時点の

10万人当たり 厚労省初集計

届け出医師数をまとめた。

それによると、十五・四十九歳の女性十万人当たりの産科・産婦人科医師数トップは、鳥取の六〇・五人で、最少は滋賀の二六・八人。十五歳未満の子どもの十万人当たりの小児科医師数が最も多かったのは、徳島の二九・五人で、最少は岩手の一一・八人だった。全国平均を上回ったのは、

産科 滋賀は26.8人で最少

産科・産婦人科(平均三八・七人)が二十九都府県、小児科(同一七・九人)が二十二都府県で、全体的に「西高東低」の傾向がうかがえた。厚労省医政局総務課は「医師は都市部に集中しがちで、上位の県内でも過疎地は医師不足が深刻なところが多く、調査は実態を正確に反映しているかどうか疑問もある。より詳細な調査が必要だ」と話している。

一方、〇六年末時点の全国の医師数は二十七万七千九百二十七人で、〇四年より約七千五百人増えた。男女別では、女性が過去最多の四万七千九百二十九人で全体の一七・二％を占めた。主な診療科を一つ挙げてもあったところ、多い順に内科(七万四千七百七十四人)、整形外科(二万八千八百七十一人)だった。

薬害肝炎訴訟

第2

高裁(横田勝年裁判長)は二十一日、患者、国側

「音鳴ってるよ」飼い主にタ

聴

聴覚障害者の「り」となっている聴導犬が初めて誕生し、磨田町、織物中川恵美子と暮らし始めた。は二十一日、保健センターでパートナーニ露し、認知度

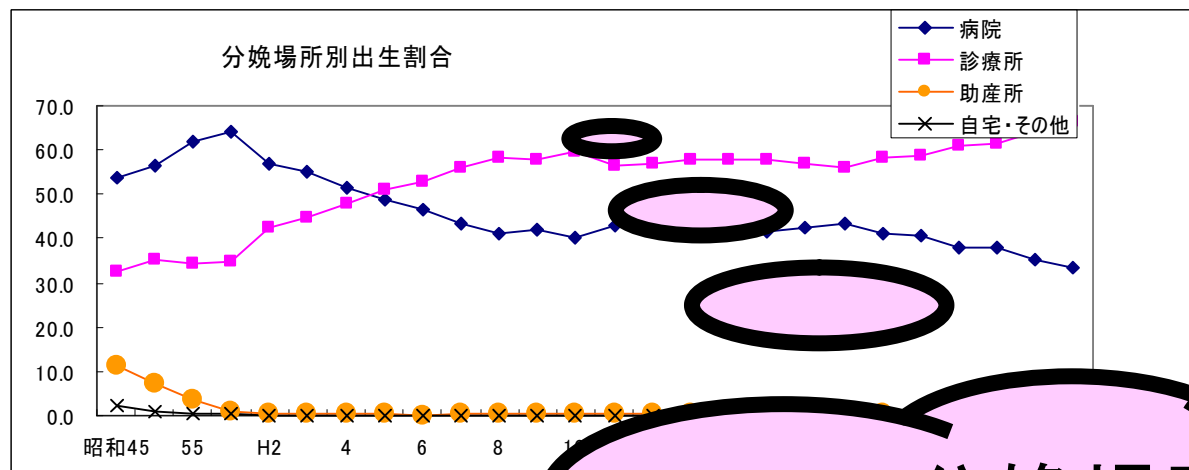


滋賀県の現在の産科医療事情

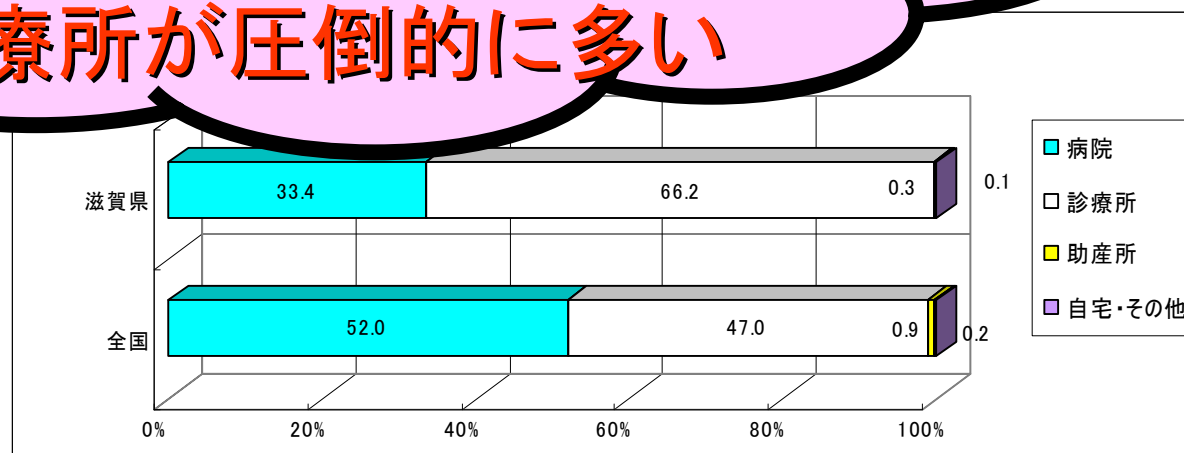
	2006年	2012年9月	増減
出生数	13,448	13,338 (平成23年)	-110 (-0.8%)
病院数	14	13	-1 (-7.1%)
常勤医師数	27	45	+18 (39.1%)
診療所数	27	26	-1 (-3.7%)
常勤医師数	30	34 (含オープンシステム医1名)	+4 (13.3%)

新聞報道時より
22名の
産科医が増加

滋賀県の出生場所の特徴



分娩場所は
相変わらず
診療所が圧倒的に多い



周産期医療に関わる医師養成プラン

- 自治医大卒業生の活用

2009年～2011年
3名の産科医確保

- 初期研修医師のための大規模総合周産期医療センターへの公費研修制度

2008年～2011年
5名の産科医、7名の新生児科医確保

- 学生への周産期医療に対する動機づけ

2009年～2011年
3名の産科医確保

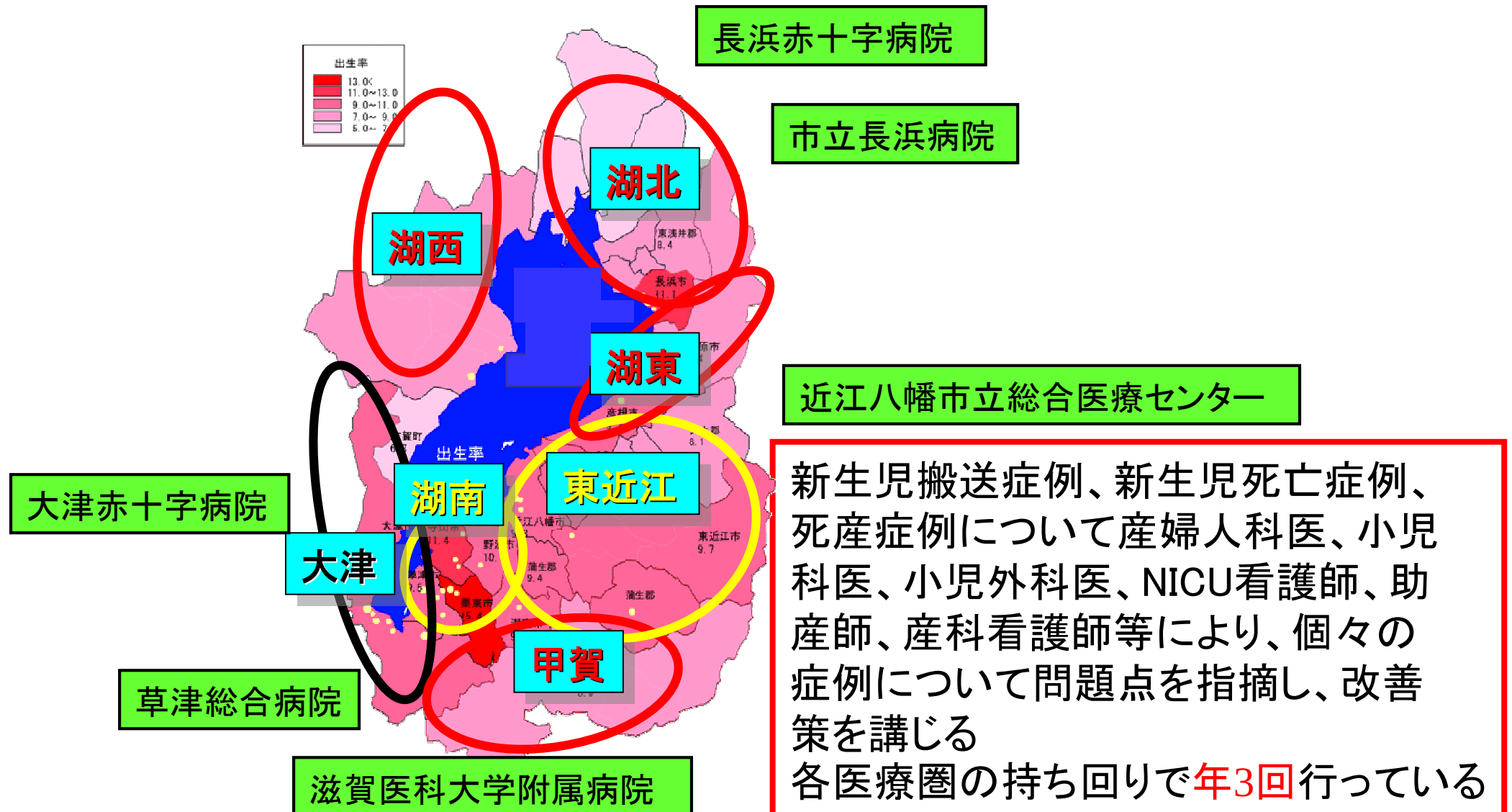
限られた資源で周産期医療システムを円滑に運用するために

- 施設の機能的役割分担(リスクに応じた妊婦の分散:含む助産師の活用)
- 医師あるいは妊婦が評価可能な我国に適した妊娠リスクスコアの活用
- 医師廃業阻止対策(肉体的・精神的疲労の軽減、「ありがとう運動」)
- コンビニ受診の禁止
- 仕事量に見合った産科医療保障制度の制定
- お産の安全神話の訂正(住民へのお産に関する正しい知識の啓発)
- 周産期搬送システムの充実(含む産科オープンシステム)
- 周産期医療関係者のスキルアップ

周産期医療関係者のスキルアップ

- 滋賀県周産期症例検討会
- 新生児蘇生法講習会
- 滋賀県周産期死亡症例検討会

滋賀県周産期症例検討会



滋賀県内の医療従事者に対する新生児蘇生法の普及活動



日本周産期新生児学会公認の
新生児蘇生法講習会の開催

平成19年9月より平成24年3月の
間に医師、助産師、看護師を対
象に9回行い、計252名が講習を
終了し、学会公認の認定書を
取得した



滋賀県周産期死亡症例検討会の開催

滋賀県における2007年度から2011年度までの5年間の後期死産および新生児死亡症例について、厚生労働省に許可を得た死亡小票に基づき追加調査し、死亡回避可能かどうかの検討を毎月、滋賀県周産期医療協議会検討部会の委員を中心に6名の産科医と6名の新生児科医（計12名）で詳細に検討している

現在までに8回の検討会を行った



滋賀県における死産・新生児死亡症例の回避のための対策その1

1. 周産期医療におけるマンパワーの充足

新生児医療従事者、産科医療従事者および小児科医（**新生児外科の開設**）
およびコ・メディカルの育成を行う

2. 妊娠中の母胎管理の充実

住民への妊婦健診の重要性の啓発を行う

緊急受診を行うべき適切な所見、時期、方法について妊婦への啓発を行う
未受診妊婦を減らす社会的啓発運動

産科医およびコ・メディカルのスキルアップを行う

出生前後の妊婦の感染対策を徹底する

ハイリスク妊婦の紹介時期および紹介方法の改善を行う

超音波検査診断技術向上の啓発を行う

異常（羊水量の異常、胎児発育遅延など）を22週までの早期に発見し、

速やかに中核病院へ紹介する

胎児水腫のような緊急性の高い胎児異常は緊急母体搬送をすべきである
多胎管理・分娩について、16週以降は診療所ではなく病院で行う（MD双胎
は総合・地域周産母子センターに集約し、DD双胎はそれ以外の複数医師
のいる施設に分散させる）

滋賀県における死産・新生児死亡症例の回避のための対策その2

3. 分娩時管理の充実

産科医およびコ・メディカルスキルアップ

無理な経膣分娩はしない

4. 新生児管理の充実

新生児科医およびコ・メディカルスキルアップ

NICUベッドの補充(18床 → 40床)

NICUにおける感染対策を徹底する

蘇生時の胸腔穿刺手技の改善、小児外科医の協力要請を考慮する

新生児蘇生法の更なる普及が必要である

5. 医療連携

他県の医療機関との更なる連携が必要である

湖北地域における福井県の診療所および湖北、湖東地域における岐阜県の病院との密な連携が必要である

緊急帝王切開時の緊急医師派遣システムを構築する(有床診連携)

みんなで支える地域医療を考えるフォーラム

※開催日時 平成21年9月13日(日) 第1時30分～

※場所 草津アミカホール(草津市草津3-30、草津市役所北隣)

※主催 滋賀県

※後援 (社)滋賀県医師会、(社)滋賀県病院協会

趣旨

救急搬送件数や時間外受診の増加など、救急医療の現状について、県民として何を考え、どうするか。

救急の日(9月9日)および救急医療週間(9月9日～15日)に合わせ、救急医療の適正利用と地域医療の連携を促進し、地域医療の発展を図ることを目的として、「みんなで支える地域医療を考えるフォーラム」を開催します。知事が医療現場の最前線に立ち、県民と対話します。

プログラム

救急医療功労者知事表彰

講演 「みんなで考える安全で安心な地域医療」

講師：高橋 健太郎 教授

パネルディスカッション

「本場に必要に応じて、必要な医療機関と連携し、地域医療の発展を図ることを目的として、上手なお医者さんのかかり方など私たち一人ひとりができることについて」

パネリスト

嘉田 由紀子 (滋賀県知事)

住民の産科医療に対する
意識改革のための
積極的な介入

受講生募集

平成21年度

第23回 滋賀医科大学公開講座

第1回 9月13日(月曜日)午後6時～午後8時

病気が見つかったら

脳神経科学講座 野崎 和彦教授

ルエンザ

病理学講座 伊藤 靖准教授

県民として何を考え、

よう。)

高橋 健太郎 教授

越田 繁樹 講師

午後6時～午後8時

杉原 洋行教授

岡本 圭生講師

住民へのお産に関する正しい知識の啓発

整理番号 000



母子健康手帳

平成 年 月 日交付 No.

保護者の氏名 子の氏名 (第 子)

生年月日: 平成 年 月 日 性別:

大津市

母子健康手帳について
母と子の健康をまもり、
明るい家庭をつくりましょう

- 妊娠中や乳幼児期は急に健康状態が変化しやすいこと、この時期が生産にわたる健康づくりの基礎となることから、お母さんとお子さんの健康を守るために母子健康手帳がつけられました。受けとったら、まず一通り読んで妊婦自身や保護者の記録欄などに記入しましょう。
- この手帳は、お母さんとお子さんの健康記録として大切です。健康診査、産科や小児科での診察、予防接種、保健指導などを受けるときは、必ず持って行き、必要に応じて書き入れてもらいましょう。手帳の記録は、お子さんの健康診断のときの参考となるばかりでなく、予防接種の公的記録として就学後も役立つものなので、紛失しないように注意してください。また、お母さんとお子さんの健康状態、健診結果などの覚え書きとしても利用してください。
- この手帳を活用して、お母さんとお父さんが一緒になって赤ちゃんの健康、発育に関心を持ちましょう。お父さんもお子さんの様子や自分の気持ちなどを積極的に記録しましょう。お子さんが成人されたときに、お母さん、お父さんから手渡してあげることも有意義です。
- 双生児（ふたご）以上のお子さんが生まれることがわかった場合は、お住まいの市区町村窓口からお子さん1人につき手帳1冊となるように新たに母子健康手帳を受けとってください。
- 使用に支障をきたすほど破れたり、よごれたり、なくなったりしたときは、お住まいの市区町村窓口で母子健康手帳の再交付を受けましょう。
- その他わからないことは、受けとった市区町村窓口、保健所、市町村保健センターで聞きましょう。

表紙/いわさきちひろ画「ピンクのうさぎとあかちゃん」

母子健康手帳別冊

平成 年 月 日交付	
保護者の氏名	
(ふりがな) 子の氏名	(第 子)
交付番号	24-3198

**大津市
滋賀県**

妊婦健康診査受診券は、大津市に住み登録または外国人登録されている妊婦の使用に限り、大津市以外へ転出された場合は転入先の市町村にお尋ねください。



平成18年4月～

母子健康手帳別冊について

☆この冊子は、お母さんとお子さんの健康を願ってつくられたものです。必ず一通り読んでください。
母子健康手帳とともに大切に保管し、診察時などには持参しましょう。母子健康手帳を紛失したときは、市内各すこやか相談所に申し出てください。

☆双生児（ふたご）以上のお子さんが生まれる予定の場合は、母子健康手帳本冊をお子さん1人ずつに使えるようお渡しします。居住地の市内各すこやか相談所へ申し出てください。

☆この別冊には「妊婦健康診査受診券」「先天性代謝異常検査等申込書」等がついています。妊婦健康診査にかかる一定の費用について公費負担で受診できますのでご利用ください。

妊婦健診における個人情報の取り扱いについて(事前確認書)
妊婦健康診査を受診される方へ

※必ず下記をお読みいただいた上、受診してください。

この健診は大津市の健診です。個人情報の取り扱いについては大津市個人情報保護条例を遵守しています。また、よりよい健診がみなさんに提供できるように次のことを行います。

- ①健診結果(精密検査結果やその後の状況調査書)は受診医療機関・大津市が保管します。
- ②必要に応じて医療機関や受診者本人に受診状況を問い合わせることがあります。
- ③今後のよりよい健康管理や健診体制の整備のために、結果を個人が特定されない形で県や国に報告し、共に検討します。

※以上の内容をご了承いただき、別紙受診券に記入してください

～ も く じ ～

P2～14 ★妊娠したら…★

P2 出産費用一時金の申請

P3～6 妊娠リスク自己評価表について

P7～8 母と子の健康管理～妊娠中に特に気をつけること～

P9～14 妊婦健康診査について

妊婦健康診査受診券
妊婦歯科検診助成クーポン

P15～34 ★赤ちゃんが生まれてからのこと★

P15 申請・届出について

P16～17 母子健康サービスの紹介

P17 医療制度の紹介

P18 病気や障害の早期発見・相談

P19 母親の体調

P20 父親の役割

P21～27 育児のポイント

P28 赤ちゃんが病気にかかったとき

P29 小児救急電話相談

P30～32 相談機関のご案内

P33～34 赤ちゃんの検査について

先天性代謝異常検査等申込書
採血料公費負担申込書

1